

人手不足でお悩みの中小企業のみなさま



無料で求人情報を掲載できます！

移住支援金対象法人

を募集しています！

移住支援金とは

- 東京23区内の在住者又は東京23区内への通勤者(※)で、多古町に移住し、一定の要件を満たした方に対し、移住に要する一時的な費用として「移住支援金」を交付する制度です。
単身世帯：60万円 複数人世帯：100万円 さらに！18歳未満の世帯員を帯同して転入する場合は、100万円加算！
※東京都・埼玉県・神奈川県（条件不利地域を除く）在住で東京23区への通勤者（千葉県内からの通勤者は対象外）
- 就業先が、移住支援金の対象として、千葉県の就業マッチングサイト「千葉県地域しごとNAVI」に掲載されている求人であることが、就業の場合の支給要件です。

求人情報の掲載には、事前に移住支援金対象法人の登録が必要です。
登録していただける企業様を募集していますので、是非ご検討ください。

登録のメリット

- ✓ 「千葉県地域しごとNAVI」に求人情報を無料で掲載できます！
- ✓ 移住希望者が注目！移住支援金対象就業先として、UIJターンを検討されている方への大きなアピールになります！

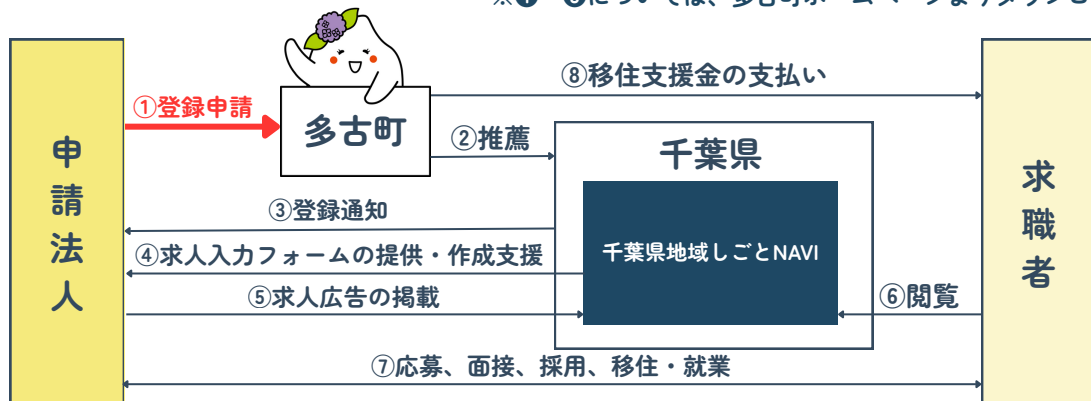
移住支援金対象法人登録には、
さまざまな要件があります。
多古町ホームページよりご確認ください。

申請について

多古町産業経済課へ下記書類を提出してください。
登録完了後、「千葉県地域しごとNAVI」の掲載手続きに移ります。

- ①登録申請書
- ②自己申告書
- ③登録申請に係るアンケート
- ④発行から3か月以内の履歴事項全部証明書

※①～③については、多古町ホームページよりダウンロード可能です



【お問合せ・申請先】

多古町産業経済課 経済振興係



0479-76-5404

受付時間：平日 8:30～17:15

対象法人要件など
詳しくはこちら



多古町ホームページ